

理想的な環境アセスメントのための基本原則

国際影響評価学会 Pierre Senécal
Bernice Goldsmith
Shirley Conover
IAIA'97 ワークショップ参加者
IAIA'98 ワークショップ参加者

英国環境アセスメント研究所 Barry Sadler
Karen Brown

IAIA International Headquarters, 1330 23rd Street South, Suite C. Fargo, ND
58103 USA.
+1 701.297.7908. Fax +1 701.297.7917. info@iaia.org www.iaia.org

Institute of Environmental Assessment, Welton House, Limekiln Way, Lincoln,
LINCS LN2
4US, UK. +44.1522.540069. Fax +441522.540090. ieauk@dia1.pipex.com.
www.greenchannel.com/iea/

背景

ポルトガルのエストリルで開催された国際影響評価学会(以下IAIA)1996年大会で、「環境アセスメント世界ガイドラインプロジェクト」の特別セッションが開かれた。このセッションでは、国際基準に対する要望の高まりに応じ、インパクトアセスメントの原則とガイドラインの必要性について議論した。エストリルでのセッション参加者は、社会影響評価でうまくいったように、IAIAが理想的な環境アセスメントの原則を作成すべきであると提言した。この作業は英国環境アセスメント研究所と共同で取り組んだ。

はじめに

この理想的な環境アセスメントの原則文書は、二部構成になっており、

第一部

は原則作成の目的・ねらい・方法が、

第二部

は環境アセスメントの定義と目指すところ、理想的環境アセスメントの原則が述べられている。

第一部

目的、ねらいと方法

1.1 目的

この分野の先駆者たるIAIAは、EIAの考え方とその実践を率先的に広め促進させる役割を果たすことが期待されている。この理想的EIAの原則は、広く合意されたガイダンスをIAIA会員とEIA実施に関わる人々に提供することを目的としている。

1.2 ねらい

理想的なEIAの原則は、環境影響評価に従事する人が参照することを第一の目的として作られている。これは、多くの国の多様な環境影響評価制度や手続の中でも、EIAがより効果的に実践されることをねらったからである。結果的にこの原則は、広範で一般的かつ法的時勢によらない形でEIAの一連の作業(プロセス)を重視した形になっており、時間的・情動的・資金的制限の中で、すべての事業段階の開発計画案に適用できるようになっている。

1.3 方法

このプロジェクトはIAIA元会長であるピエール・セネカル(Pierre Senécal)によって立ち上げられ、バーニス・ゴールドスミス(Bernice Goldsmith)、コンカルディア大学(Concordia University (Montreal, QC))とIAIA理事により運営され、ワークショップの記録や編集はIAIA理事会秘書のシャーリー・コノバー(Shirley Conover)によって行われた。この原則案は英国環境アセスメント研究所のバリー・サドラー(Barry Sadler)とカレン・ブラウン(Karen Brown)が作成し、彼らはさらにこの原則の関連文書の案も作成し、国際専門家のワーキンググループやIAIA会員の意見を募った。原則案作成にあたり、環境アセスメントの効果に関する国際研究の結果や、UNDPの文書、EIAの最近の動向や実施例、その他EIAガイドライン、IAIA会員の見解や経験などが参照された。このプロジェクトのワークショップは、ニューオーリンズでのIAIA'97年大会とクライストチャーチでの'98年大会でも開催され、参加者からのコメントも取り入れられた。

第二部

理想的な環境アセスメントの原則

2.1 環境アセスメントの定義

環境アセスメントとは、開発計画案の重要な判断や契約が行われる前に、生物・社会・その他関連する影響を特定し、予測し、対策を講じる一連の作業(プロセス)のことである。

2.2 EIAの目指すところ

- 開発の意思決定プロセスの中で、環境配慮が明確に謳われ、確実に取り込まれるようにすること。

- 開発計画による大きな負の生物・社会・その他の影響を予見し、回避・最小化もしくはオフセットの実施を確実にすること
- 自然システムや生態系機能維持プロセスの生産性や能力を保全すること
- 持続可能な開発を促進させ、資源の利用と管理の機会を最適化すること

2.3 Introduction to the Principles

このEIA原則には、基礎原則と実務原則という二つのパートがある。

「**基礎原則**」はすべての事業段階のEIAに適用でき、政策・計画(プラン)・プログラムの戦略的環境アセスメント(SEA)も含まれる。

基本原則のリストは一つのパッケージとして適用すべきものであり、相互依存関係にあるものや背反関係になりうるもの(たとえば、厳密性と効率性など)も含まれている。環境アセスメントが確実に目的を達成し、国際的に認められているレベルにまで持っていくためには、本原則適用にあたりバランスのとれたアプローチが重要である。ゆえにEIAは背反する原則の中庸をとりつつ完全な分析を行うことになる。

「**実務原則**」は、環境アセスメントの手順の主な段階や作業(スクリーニング、スコーピング、影響の特定、代替案検討など)に対し、どのように基本原則を適用するかを記述したものである。

実務原則に引き続き、作業別原則、最新技術原則、次世代原則などを作成することも可能である。ただし、これらの開発には基本原則や実務原則をベースに拡張した形の別途作業になるであろう。

2.4 基本原則

環境アセスメントは以下のようなべきである。

本来の目的を達成させる – 環境アセスメントは、意思決定者に情報を提供し、環境と人々の生活が適切なレベルにまで保全されるという本来の目的を達成させるべきである。

正確に – 環境アセスメントの検討には、問題となる事項に科学的に最も適した技術・方法、最も実用的な方法で取り組むべきである。

現実的に – 環境アセスメントの検討で得られる情報や結果は、問題解決に役立つ、

事業者が受け入れ、実現可能なものでなければならない。

十分な情報提供 – 環境アセスメントは、開発計画と意思決定にとって十分に信頼でき、役立つ情報を提供すべきである。

費用効果は高く – 環境アセスメントは、情報・時間・資金・方法に制限のある中で成果を出さなければならない。

効率的に – 事業者や会議参加者に課す時間や資金は、環境アセスメントの目的を

達成させるための必要最小限にとどめるべきである。

重点化－環境アセスメントは、大きな環境影響と重要な課題(例えば意思決定上考慮すべきことなど)に集中すべきである

順応的に－検討対象となる事案の現実的な問題や状況に応じ、妥協することなく目標を達成させること。この作業は、開発計画のライフサイクルを通して教訓や提言を繰り返し取り込んで行っていくべきである。

公衆参加－関心を持つ人々や影響を受ける人々に情報を提供し参加させる適切な機会を与えること。そして彼らからの情報や懸念は、報告書に明記され、意思決定者に伝えられるべきである。

学際的に－環境アセスメントでは、伝統的な知恵を取り込みつつ、生物/物理学と社会/経済学の適切な技術が用いられ、各分野の専門家が必ず関わるようにすべきである。

信頼性－環境アセスメントは、専門的、厳密で、公平性を保ち、客観的、偏りなくバランスのとれた形で実施すべきであり、チェックと審査は独立させるべきである。

多面的に－環境アセスメントは、社会面、経済面、物理・生物面の相互関係に言及すべきである。

透明性－環境アセスメントは、必要な事項が明快でわかりやすく記載されるべきであり、確実に市民が閲覧できるようにすべきである。また、意思決定で考慮すべき事項が明確にされ、情報や作業上の限界や問題点も明記されるべきである。

システムティックに－環境アセスメントでは、環境現況、代替案、影響予測、残渣影響のモニタリングや調査方法に関するすべての情報が十分に考慮されるべきである。

2.5 実務原則

EIAの作業(プロセス)は次のような形で適用すべきである。

- 意思決定過程のできるだけ早い段階から、提案された行為のライフサイクル全体を通してEIAを適用し続けるべきである
- 大きな環境影響をもたらす可能性のある開発計画すべてにEIAを適用すべきである
- 生物物理的影響や社会経済的影響だけでなく、健康、文化、ジェンダー、生活様式、年齢、累積的影響など、持続可能な開発の考え方や原則に合致するものすべてにEIAを適用すべきである
- 開発計画によって影響を受けるコミュニティと産業、関心のある人々を参加させ、意見を取り入れるべきである。
- 国際的に承認された方法や行為に準ずるべきである。

具体的には、EIAは以下のような作業(プロセス)であるべきである。

スクリーニング－提案された開発計画にEIAを適用するかどうかを判断し、適用

することになった場合はどのレベルのものを適用するのかを決める。

スコーピング– 問題になりそうな事項を特定し、環境アセスメント作業の仕様を決める。

代替案の検討– 開発計画の目的達成が可能な最も環境にやさしく害の少ない代替案を立案する。

影響予測– 開発計画によって引き起こされる可能性のある環境的・社会的、その他の影響を特定し、予測する。

ミティゲーションと環境管理– 必要な回避策、最小化策、オフセットを適切な場所に立案し、これらを環境管理計画や環境管理システムに組み込む。

影響の大きさの評価– 残渣影響(ミティゲーション不可能な影響など)の相対的重要性や許容可能性を評価する。

環境影響報告書– 開発計画による影響、提案されたミティゲーション、影響の大きさ、関心ある人々や影響を受ける人々の懸念を明快かつ公平な視点で報告書にまとめる。

参考資料

Impact Assessment Interorganisational Committee on Guidelines and Principles. 1994. Guidelines and Principles for Social Impact Assessment, Environmental Impact Assessment Volume 12, No. 2, 107-152

Department of Environment, Sport and the Territories, Australia. 1997. Report of the EIA Tripartite Workshop (Australia, Canada and New Zealand). Canberra, Australia.

EIA Process Strengthening Workshop Canberra 4-7 April 1995. A Report in Support of the International Study of the Effectiveness of Environmental Assessment. Environment Protection Agency Australia, Canadian Environmental Assessment Agency, and International Association for Impact Assessment.

Ridgway, B., M. McCabe, J. Bailey, R. Saunders, B. Sadler. 1996. Environmental Impact Assessment Training Resource Manual. Prepared for the United Nations Environment Programme by the Australian Environment Protection Agency. Nairobi, Kenya.

Sadler, B. 1996. Environmental Assessment in a Changing World: Evaluating Practice to Improve Performance, Final Report of the International Study of the Effectiveness of Environmental Assessment. Canadian Environmental Assessment Agency. Ottawa, Canada.

Scott Wilson Ltd. 1996. Environmental Impact Assessment: Issues, Trends and Practice. United Nations Environment Programme (Environment and Economics Unit). Nairobi, Kenya.

環境影響報告書の審査– 報告書が仕様に合っているか、開発計画に対する十分な評価が記載されているか、意思決定に必要な情報が含まれているかを審査する。

意思決定– 開発計画を承認もしくは否認し、開発計画遂行のための付帯条件を設定する。

事後対策– 承認時の付帯条件がきちんと遵守されるようにし、実際の環境影響とミティゲーションの効果をモニタリングする。また引き続き実施される環境アセスメントとミティゲーションがしっかり行われるようにし、必要に応じて環境管理を最適化するための環境監査とプロセス評価を行う。*

* 可能であればどんな時でも、モニタリング、評価と管理計画の指標が設定されることが望ましい。それらの指標は、環境の状態と持続可能な開発の地域的、国家的、地球規模のモニタリング指標としても役立つからである。